

大災害による統計への影響の分析
—福島県の統計関係者からの情報収集—

研究分担者 早川 岳人 福島県立医科大学衛生学・予防医学講座准教授
川戸 美由紀 藤田保健衛生大学医学部衛生学講座講師
研究代表者 橋本 修二 藤田保健衛生大学医学部衛生学講座教授

研究要旨 東日本大震災による保健医療等の統計への影響について、福島県の統計関係者から情報収集を行った。きわめて困難な状況にもかかわらず、様々な努力と対応によって多くの統計調査が実施されていた。世帯面調査では、母集団リストを正確に確定することが困難な状況であった。統計調査によっては様々な影響を受けた可能性があり、調査結果の利用には一定の注意が必要であろう。

A. 研究目的

東日本大震災等の大災害と保健医療統計の分析・評価・推計に関する包括的研究の一環として、大災害による統計の実施と結果への影響を整理することを研究目的とした。

被災地の福島県における調査の実施状況を現時点で明らかにしておくことは、将来にわたってデータを管理分析する上で重要である。統計調査が実施されなかった場合その理由を整理しておくことは、データが単にないだけで分析ができないのか、データがないこと自体が十分な意味を呈している可能性がある。また、調査が実施された場合も、従来と同等の質と内容で行われているのか、従来と違った方法で実施されているのか、それを整理しておくことはデータを取り扱う上で考慮していく必要がある。

今年度は、福島県の統計関係者から大震災による統計への影響に関する情報収集を行い、福島県の保健医療等統計の実施状況を整理した。

B. 研究方法

大震災による統計への影響について、平成24年11月14日に、福島県の統計関係者から、本研究班構成員が面談による情報収集を行った。

対象の統計調査としては、(1)患者調査、

(2)医療施設調査（静態、動態）、(3)病院報告（患者、従事者）、(4)人口動態統計、(5)地域保健・健康増進事業報告、(6)衛生行政報告例、(7)国民生活基礎調査、(8)その他の統計調査とした。

各統計について、調査の実施にどのような障害があったのか、実施に関して苦勞されたこと、統計調査の結果にどのような課題が含まれているのか、その課題に関してどのような情報をお持ちなのか、その障害や課題は県の沿岸部の市町村全体に及ぶのか、その障害や課題は半年を経過して軽減されたのか、その障害や課題は比較的小さかったのか等に関して尋ねた。

（倫理面への配慮）

本研究では、個人情報扱を扱わないため、個人情報保護に関する問題は生じない。

C. 研究結果

福島県における保健医療等統計調査の実施状況を表にまとめた。各統計調査の状況は下記に項目立てで記述する。

（1）患者調査

平成23年度の患者調査は比較的早い段階

で実施しない方針となった。一方、その調査の重要性と県民の健康・医療への関心が高まりをみせている状況から、平成24年に「平成24年 福島県患者調査」が国の患者調査と同じ方法で実施された。現在、調査結果の取りまとめが順調に進んでいる。

福島県患者・医療施設調査（医療計画策定のため、県が5年ごとに独自に実施）は前回平成18年度に実施し、平成23年は実施予定だったが実施されていない。

（2）医療施設調査

平成23年の静態調査は、病院のみで調査項目をしぼって実施した。一般診療所及び歯科診療所は実施しなかった。この病院対象の調査は、従来は紙媒体で行っているが、今回は電話で行った（一部紙媒体を希望し、郵送した施設もあり）。

平成23年の動態調査は実施した。届け出のされた分に関しては問題がない。一部の医療施設には休止、廃止などの届け出が遅れた可能性がある。

（3）病院報告

相双地域や避難者が多い地域からの報告は遅れたが、それ以外の病院では通常通り調査が実施された。

（4）人口動態統計

いくつかの市町村については、調査が遅れた。その理由は役場が移転したことが原因の一つである。一方で、平成23年7月分くらいからは多くの市町村が報告可能となり、順次、遅れも取り戻した。震災による死亡に関して、津波による身元不明遺体の報告後、身元が判明した場合の訂正報告が多く行われた。

（5）地域保健・健康増進事業報告

平成22年度の地域保健・健康増進事業報告

は報告対象の事業がほぼ終了していたが、震災の影響で集計が困難なことによる報告不可の市町村があった。たとえば、役場機能の移転による報告に必要な書類の不備があった。

（6）衛生行政報告例

平成22年度は一部地域の報告表の提出が不可能な状況であった。平成23年度はすべての報告表が提出された。

（7）国民生活基礎調査

平成22年は大規模調査、平成23年と24年は小規模調査である。平成22年は通常通り実施された。

平成23年と24年は実施しなかった。今も避難されている方が多くあり、また、避難場所を移動する方も相当数あり、住所の流動性が小さくない。世帯面調査の母集団リストを正確に確定することが困難な状況である。

（8）その他の統計調査

1）医師・歯科医師・薬剤師調査

平成24年の調査は順調に進んでいる。

2）社会福祉施設等調査、介護サービス施設・事業所調査

平成23年調査は一部地域を除いて実施した。

調査対象名簿は負担軽減のため更新せず、平成22年の結果を参考にした。

3）地域児童福祉事業等調査

平成23年調査は実施した。避難地区などで実施しなかった市町村があった。

D. 考察

保健医療等の統計調査は、沿岸部・浜地域（相双地区）などで調査実施がきわめて困難な状況にあった。様々な努力と対応がなされ、多くの統計調査が実施されていた。ただ、統計調査によっては調査方法が異なるなどもあり、様々な影響を受けた可能性がある。調査結果の利用には一定の注意が必要であろう。

県民がまだ避難を余儀なくされており、住所の流動性が小さくない。そのため、世帯面調査の母集団リストを正確に確定することが困難な状況であることがうかがえる。今後、一日も早く、保健医療等統計調査の実施上の障害が取り除かれることを望みたい。

E. 結論

きわめて困難な状況にもかかわらず、様々な努力と対応によって多くの統計調査が実施されていた。世帯面調査では、母集団リストを正確に確定することが困難な状況であった。統計調査によっては様々な影響を受けた可能性があり、調査結果の利用には一定の注意が必要であろう。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし。
2. 学会発表
なし。

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得
なし。
2. 実用新案登録
なし。
3. その他
なし。

表. 福島県における保健医療等統計調査の実施状況

調査名	調査年または調査年度	
	平成22年(度)	平成23年(度)
患者調査	—	×
医療施設調査（動態）	○	○
医療施設調査（静態）	—	△
病院報告（患者、従事者）	○	○
人口動態統計	○	○
地域保健・健康増進事業報告	△	○
衛生行政報告例	△	○
国民生活基礎調査	○	×
医師・歯科医師・薬剤師調査	○	—
社会福祉施設等調査	○(注1)	△(注1)
介護サービス施設・事業所調査	○(注1)	△(注1)
地域児童福祉事業等調査	○	△

—:調査なし

○:実施あり

×:実施なし

△:一部の実施なし

注1 厚生労働省において全国の調査対象施設に直接調査票を郵送する調査を実施。
都道府県・指定都市・中核市は、郵送先となる対象施設名簿の事前作成のみ協力。